

2026年度 天野工業技術研究所奨学金の概要

（奨学金の概要）

この奨学金は、公益財団法人天野工業技術研究所から寄附された資金を基に、国立高等専門学校機構が国立高等専門学校第5学年の学生を対象として、学生ひとりにつき年額48万円の奨学金を給付するものです。

（奨学生の採用数、奨学金の給付額及び給付時期）

○奨学生の採用数：110名

○奨学金の給付額：年額48万円

○奨学金の給付時期：原則として7月及び10月に24万円ずつ給付

（奨学生の義務）

奨学生として採用された場合、以下の義務が発生します。予め承知の上、申請してください。

- （1）所属学校の規則等を遵守し、学業に精励すること
- （2）奨学金の受給を終えて、奨学金をどのように有効に使用したかについて及び卒業後の進路、将来の希望等に関する報告書の提出（2027年3月に提出予定、400字詰原稿用紙2枚程度）
- （3）その他、必要に応じて公益財団法人天野工業技術研究所または国立高等専門学校機構が求める報告書等の提出

（奨学生の応募要件）

人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者のうち、以下の条件をすべて満たす者が申請することができます。

1. 学業成績に関する条件

第4学年学年末の学業成績が所属学科内の上位4分の1以内の者

※ただし規則第3条に定める資格要件をすべて満たす申請者が2名に不足する場合は、不足する人数について、第3条本文、同条第二号及び第三号を満たし、4年次の学年末の成績が所属学科内上位3分の1である者を推薦可。

2. 人物に関する条件

直近3年間において懲戒処分を受けていない者

3. 経済的状況に関する条件

奨学金給付の前年度の後期授業料免除において、授業料の全額免除を受けた者又は大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に定める授業料減免において第Ⅰ区分から第Ⅳ区分まで（多子世帯であるか否かを問わない。）に該当するものとして認定を受けた者

（奨学生の申請及び選考結果の通知）

申請を志望する場合は、別添の様式「天野工業技術研究所奨学金給付申請書」に必要事項を記入し、所属学校に提出してください。

奨学生候補者の選考は国立高等専門学校機構が行い、選考結果を6月頃に所属学校を経て申請者に通知する予定です。

（奨学金の停止及び取り消し）

休学又は退学した等の場合、以降の奨学金の給付は停止となります。また、資格要件の認定に当たって不正又は錯誤があった、あるいは奨学金辞退の申し出があった等の場合、奨学金の給付は取り消すものとされ、国立高等専門学校機構に給付された奨学金を速やかに返還することとします。

（学業成績等の報告）

奨学生として採用された場合、学年末に出席状況及び学業成績が所属学校から国立高等専門学校機構に報告されます。

（同窓会への入会）

奨学金の給付を受けた者は、公益財団法人天野工業技術研究所が運営する同窓会へ入会することをお願いしております。

※ この同窓会は、令和8年度中に設置予定で、技術者間の交流促進および情報共有を目的として、年次活動報告会や交流会等を通じて継続的な関係を構築します。なお、奨学生の進路情報は、集約して今後の奨学事業の改善・充実に図ることおよび当該同窓会の運営以外の目的に使用しません。